

やまぞえ未来創生計画

(山添村第5次総合計画)

(令和8年度▶令和15年度)

(写真等掲載予定)

令和8年4月

奈良県 山添村

はじめに



全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、本村では全国平均より高い水準で人口減少・少子高齢化が進んでいる現状にあります。特に人口については昭和35年の約6,800人から、令和2年には3,226人（国勢調査）にまで大きく減少し、出生数の低下や若年層の流出がそれに拍車をかけ、2025年には3,000人を切り、さらに2040年には2,000人を下回り、高齢化が70%を超える集落が増えることも予想されます。

しかし、こうした状況の中でも、私たちはこの村の可能性をあきらめていません。小さな村だからこそ、顔の見える、互いに支え合いながら安心して暮らしていける「本来の自治」を発揮できる村でありたいと考えます。豊かな自然に恵まれ、古代からの歴史・文化に育まれた山添村民は、人が生きるために「人とのつながり、心と体の健康、仕事や活動のやりがい、経済的な安心、地域との関わり」の大切さを共受しています。今後も山添村らしい暮らしの質を高める視点を大切に、山添村のこれからをどうしていくべきか、村民みんなで一緒に考え、実践していきたいと思っています。

最後に、やまぞえ未来創生計画（第5次総合計画）の策定にあたり、調査にご協力をいただいた住民の皆様、やまぞえ未来創生会議において、熱心にご審議いただいた委員の皆様をはじめ、関係各位に心よりお礼を申し上げます。

令和8年4月

山添村長 野村 栄作

目 次

第1部 序論	1
第1章 計画の概要	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	3
4 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略	4
5 総合計画とデジタル変革	4
第2章 山添村の状況	6
1 村の概要	6
2 村の現状	7
第3章 住民意識調査の結果	21
1 調査の実施概要	21
2 調査結果からの抜粋	21
第2部 基本構想	26
第1章 基本理念（ミッション）と将来像（ビジョン）、行動指針（バリュー）	27
1 基本理念（ミッション）	27
2 めざす将来像（ビジョン）	27
3 行動指針（バリュー）	28
4 むらづくりの方向性（基本目標）	28
5 計画策定の視点	30
第2章 政策の体系	31
第3部 前期基本計画（令和8年度▶令和11年度）	32
第1章 むらづくりの分野	33
第1節 安心して快適に暮らせるむらづくり	33
むらづくりの分野1-1 有事に備える防災対策	35
むらづくりの分野1-2 身近な防犯対策	36
むらづくりの分野1-3 消防の効率的な組織構成の検討	37
むらづくりの分野1-4 公共施設の利活用、充実	38
むらづくりの分野1-5 交通手段の確保、充実	39
むらづくりの分野1-6 暮らしを支える道路整備	40
むらづくりの分野1-7 上下水道等の整備	42

第2節	自然豊かで美しい環境のむらづくり	43
むらづくりの分野 2-1	自然や環境の保全	44
むらづくりの分野 2-2	ごみの減量化、資源化	46
むらづくりの分野 2-3	適正な生活排水の処理	47
むらづくりの分野 2-4	地域全体での環境施策の推進	48
第3節	学ぶ喜びを感じることができるむらづくり	50
むらづくりの分野 3-1	こども園を拠点とした子育て支援	52
むらづくりの分野 3-2	心身ともにたくましい生きる力をもった児童生徒 の育成	54
むらづくりの分野 3-3	地域とともにある学校づくり	56
むらづくりの分野 3-4	誰もが気軽に学び活動できる機会の創出	57
むらづくりの分野 3-5	地域の歴史文化遺産の継承と環境づくり	58
第4節	心身ともに健やかに暮らせるむらづくり	59
むらづくりの分野 4-1	健康の保持、増進	61
むらづくりの分野 4-2	持続可能な医療体制の構築	63
むらづくりの分野 4-3	地域包括ケア体制の構築	64
第5節	活気と賑わいのあるむらづくり	66
むらづくりの分野 5-1	地域産業の振興による地域経営の活性化	68
むらづくりの分野 5-2	地域資源を生かした移住定住施策の推進	70
むらづくりの分野 5-3	魅力的なむらづくりと関係人口の創出	72
第6節	健全で持続的な行政運営ができるむらづくり	74
むらづくりの分野 6-1	健全な財政運営の維持	76
むらづくりの分野 6-2	村職員の人材育成と確保	78
むらづくりの分野 6-3	役場の業務や体制の再構築	80
むらづくりの分野 6-4	財源の確保	82
むらづくりの分野 6-5	情報、システムの強化	83
むらづくりの分野 6-6	民間スキルや資源の活用	85
むらづくりの分野 6-7	他の自治体との協働取組	86
第7節	ひとりひとりが活躍できるむらづくり	87
むらづくりの分野 7-1	多様性が尊重される人に優しい共生社会の推進	89
むらづくりの分野 7-2	住民と行政との対話による地域課題の解決	91
第4部	資料編	94
第1章	計画の策定経過等	95

第2章	要綱・規程	97
-----	-------	----

第3章	こどもたちからの未来への提案	100
-----	----------------	-----



第1部

序 論

(写真等掲載予定)

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

やまぞえ未来創生計画（第5次総合計画）は、山添村における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画となります。今後のむらづくりの方向性を示すとともに山添村のすべての行政分野における計画の指針となります。

本村では、令和2年9月にやまぞえ未来創生計画を策定し、「元気で、夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村づくり」を将来像に掲げ、その実現に向けて取り組んできました。

この度、令和7年度末をもって計画期間の終期を迎えたことから、これまでの取り組みに対する評価と検証を行うとともに、村の将来像の実現に向け、より一層魅力あるむらづくりを進めていくために、令和8年度から令和15年度までの基本構想および令和8年度から令和11年度までの前期基本計画を策定することとしました。

今回のやまぞえ未来創生計画（第5次総合計画）の策定に際しては、不確実性の高い、予測不可能な時代といわれる社会の中で本村が持続可能な発展をするため、新たにミッション・ビジョン・バリュー（MVV）の考え方を取り入れることとしました。具体的には、むらづくりの「基本理念（ミッション）」、「めざす将来像（ビジョン）」を設定した上で、その「めざす将来像」の実現に向け、道筋や政策を考えていくこと（バックキャスティング）とします。

また、やまぞえ未来創生計画（第5次総合計画）は山添村のすべての計画の基本となり、本村の各種計画の最上位に位置付けられることから、今後は相互の関連を図れるよう、内容や運用面で調整・改定を進めていきます。

※MVV…Mission（ミッション）、Vision（ビジョン）、Value（バリュー）の頭文字を取った言葉で、社会における組織の存在意義を示し、組織の構成員にとって仕事をする上での行動指針となるものです。

※バックキャスティング…目標となる将来の理想の姿（ありたい姿）を想定し、その姿を実現する道筋や政策を未来から現在へさかのぼって考える思考法です。

2 計画の位置付け

本計画は、山添村におけるむらづくりの最も基本となる最上位計画に位置付けられます。また、村がめざす8年後の将来像を掲げ、長期的なむらづくりの方向性を明らかにしたもので、この計画に基づいてむらづくりを行っていきます。

やまぞえ未来創生計画（第5次総合計画）をつくるときは多くの村民が参加し、意見を出し合いながらつくっていくことが大切です。本計画は、共創協働によるむらづくりの指針として、村民みんなでつくる計画です。

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3段階で構成しています。それぞれの構成と期間は次のとおりです。

(1) 基本構想

村の将来像とその実現のための基本的な方向性としてむらづくりがめざすものを示したものです。

期間・・・8年間：令和8年度～令和15年度

(2) 基本計画

基本構想に基づき、村の将来像を実現していくために各分野で実施していく取組をより具体的に定めるものです。また、今回の改定にあわせ、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、前期・後期に分割し、それぞれ4年間とします。

期間・・・前期4年間：令和8年度～令和11年度

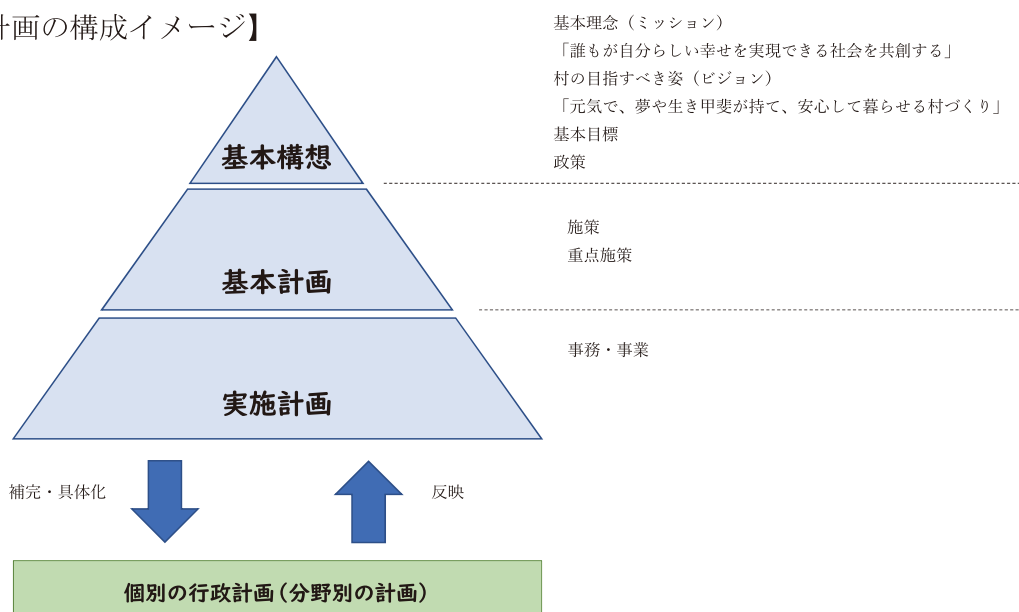
後期4年間：令和12年度～令和15年度

(3) 実施計画

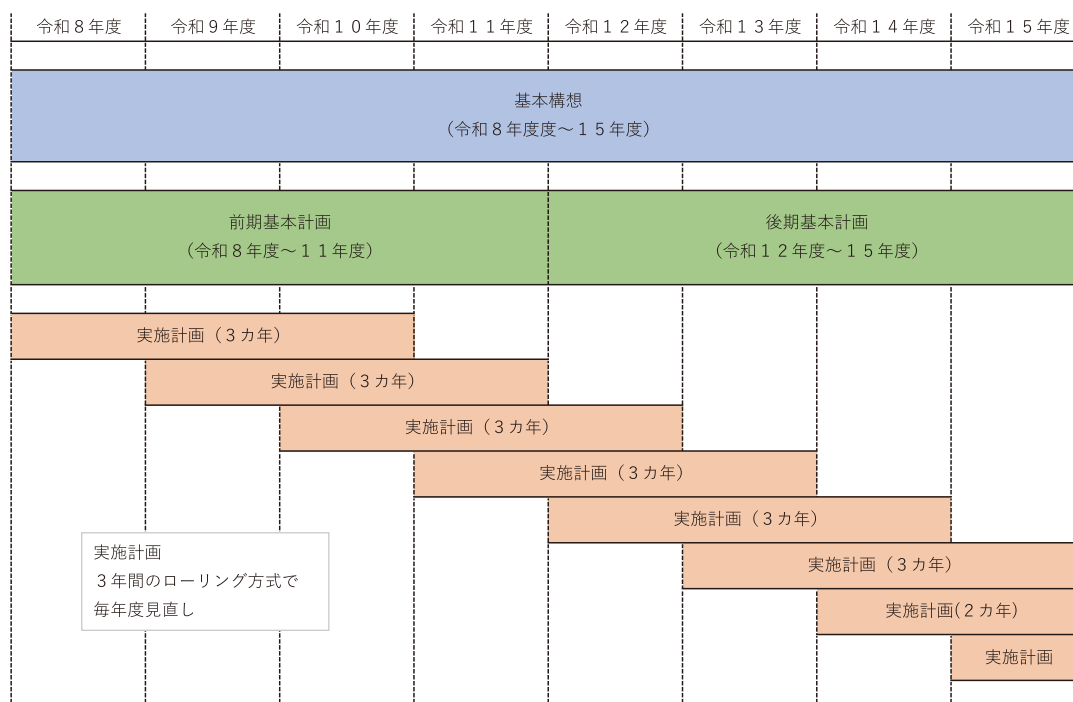
基本計画に掲げられたむらづくりの取組について、個々の事業を具体化するための計画で、実施年度、事業内容、事業費、財源を明らかにし、予算に反映していきます。

期間・・・3カ年の短期計画として策定し、計画の進捗管理を踏まえ毎年度見直し

【計画の構成イメージ】



【計画期間】



4 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略

本村では、地方創生に向けた取り組みとして、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本村の人口ビジョンの変遷や現状を分析し、人口減少の傾向を明確にした上でめざすべき将来を提示する人口ビジョンや、地域の実情に応じた基本目標や具体的な取り組みをまとめた「山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期）」を平成28年に策定しました。令和2年には本村を取り巻く環境や社会情勢は急速に変化し、新たな課題や広域的な責務も生じてきたことから、「第4次総合計画」と「山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を「やまぞえ未来創生計画」として一体化しました。

総合戦略の目標を達成するためには、複合的に取り組みを進めていくことが必要となることから、「山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」が示す取り組みを含めた計画とします。

5 総合計画とデジタル変革

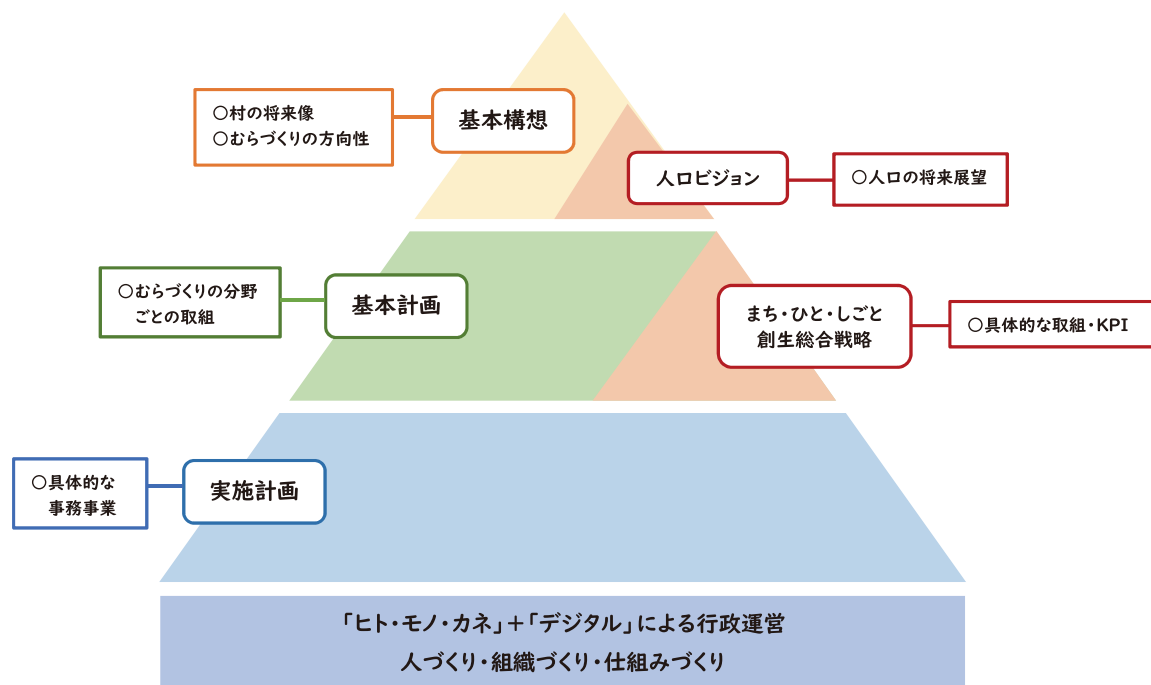
国は急速な人口減少社会に対応するため、利用者起点で行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現するため、デジタル化の推進を行っています。この改革により一人ひとりの可能性を引き出し、新たな価値と多様な選択肢が生まれる豊かな社会をめざすとしています。

本村においても、人口減少に伴う労働人口の減少によって行政経営の資源である「ヒト・モノ・カネ」が縮小し、公共サービスの維持が困難となってきています。この状況に対応するには、利用者起点で行財政のあり方を見直し、従前の経営資源に加えてデジタル技術も活用することで、村民一人ひとりが笑顔で自分らしい幸せを実現できる社会を共創するとともに、地域の強みや、人・モノなどをつなぎ、本村の未来を切り拓いていくための新しい価値を創造し、地域が丸となった、誰ひとり取り残さないむらづくりを行うことが求められています。

しかしながら、既存の組織ではデジタルを前提とした行政経営ができる組織となっておらず、デジタルを前提とした行政経営ができる組織へアップデートする必要があります。そのため、村の最上位計画である「やまぞえ未来創生計画（第5次総合計画）」に「デジタル変革」を位置づけ、既存の行政経営のあり方を変革し、「行政と住民がデジタル技術も活用して、住民本位の行政・地域・社会等を再デザインする」ことをめざします。

【総合計画と人口ビジョン・総合戦略、デジタル変革との概念図】

総合計画と人口ビジョン・総合戦略、DX 推進計画



第2章 山添村の状況

1 村の概要

(1) 地形・自然

本村は、奈良県の北東端の大和高原と呼ばれる一角にあり、標高は約120m～620mで、東部は三重県の伊賀市や名張市、北西部は奈良市、南部は宇陀市に接し、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

村の面積は、66.52平方キロメートルで、その約8割を山林が占め、山あいから発生し、後に木津川へと注ぐ流れに沿って30の集落と農地が点在しています。

気候は内陸性気候に属し、夏季でも夜間は涼しく年平均気温は13.4度、年間降水量は1,600mm前後です。12月から3月初旬にかけては降雪がみられますが、積雪は少なく、四季を通して暮らしやすい気候風土です。

(2) 歴史

本村の歴史は古く、約1万5千年前に遡ることができ、布目川、遅瀬川、名張川、笠間川等の流域では、発掘調査によって縄文時代の遺物が数多く出土し、太古から生活が営まれていたことが確認されています。

笠間川左岸の毛原廃寺には、奈良時代に建立された際の礎石が当時のまま残されており、時代の繁栄を偲ぶことができます。また、本村のほぼ中央に位置する神野山の山腹に建つ神野寺は、僧行基の開基と伝えられます。

江戸時代には、郡山藩、藤堂藩の支配下となり純農村の形成をなし、その後、昭和31年9月30日に、添上郡東山村と山辺郡波多野村、豊原村の三村が合併して山添村が誕生しました。

(3) 社会・経済

国勢調査によると、本村の人口は昭和35年には6,807人でしたが、令和2年には3,226人にまで減少しています。更に、令和7年8月には2,992人、全人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は52.2%と、急激な人口減少と少子高齢化が進んでおり、これら人口構造の変化は、地域社会や地域経済にも大きな影響を与えています。

本村の主産業は、茶をはじめとする農業ですが、地域経済や財政基盤の維持と住民生活の安定を図るためには、地域資源を活かしつつ、官民共創による地域経済全体の振興を進めていく必要があります。

(4) 資源

昭和40年の名阪国道開通により、本村から大阪市までは約60分、名古屋市までは約90分と大都市圏へのアクセスが格段に良くなり、天理市や伊賀市等への通学、

通勤の利便性も向上し、住民の生活は大きく変化しました。

同時に、このアクセスの優位性により、「まち近（ちか）、いなか」（都市から近いいなか）として都市部から気軽にアクセスできる環境にあり、週末を中心に豊かな自然の中での癒しを求めて多くの人々でにぎわいます。

その都市住民との交流の場として旧春日保育園を利活用した「かすががーでん」は、地域の住民が中心になって展開され、農業体験の拠点としても活用させています。また、旧東豊小学校を利活用した「東豊ベース」も都市との交流の場として多くの人々でにぎわっており、山添村に対して愛着を感じる人々（愛着人口）の拡大につながっています。

そのほか、布目ダム湖や上津ダム湖、各河川等、本村は豊かな水辺環境を有しており、その有効活用も進められているところです。

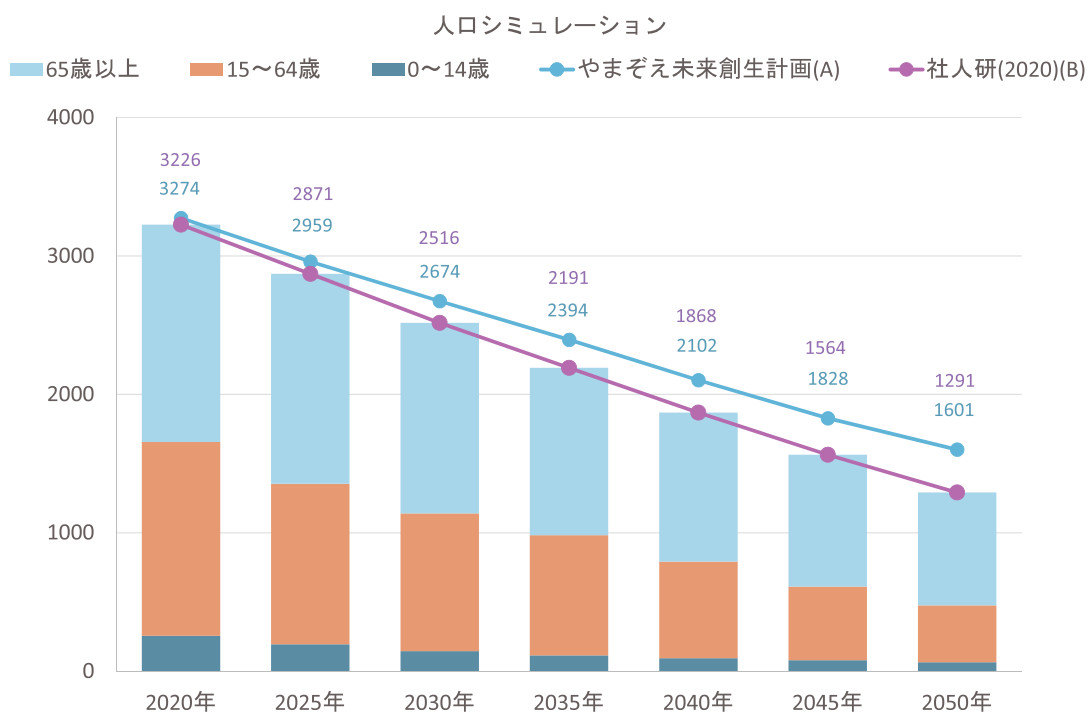
また、村内には多様で豊かな伝統行事や民俗芸能に加え、仏像などの文化財が多く存在します。これら歴史・文化資源を守り後世に伝承するとともに、有効に活用することで、地域の振興にもつながると考えられます。

2 村の現状

（1）人口・世帯・産業

①やまぞえ未来創生計画（令和2年4月策定）の人口ビジョン計画に対する評価

めざす将来人口に対する比較に対して、2025年については-88人になりました。2030年以降については減少数は大きくなり2040年に2,000人を割ることが予想されます。



総数	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
やまぞえ未来創生計画(A)	3,274	2,959	2,674	2,394	2,102	1,828	1,601
社人研(2020)(B)	3,226	2,871	2,516	2,191	1,868	1,564	1,291
(B)-(A)	-48	-88	-158	-203	-234	-264	-310

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
年齢別割合 (0～14歳 : %)	7.9	6.8	5.8	5.2	5.0	5.1	5.0
年齢別割合 (15～64歳 : %)	43.4	40.4	39.5	39.6	37.4	34.0	31.8
年齢別割合 (65歳以上 : %)	48.7	52.8	54.7	55.2	57.6	61.0	63.2
内訳							
65～74歳	24.3	21.4	16.4	13.2	15.3	20.2	21.2
75歳以上	24.3	31.5	38.3	42.0	42.3	40.8	42.0

出典) 国立社会保障・人口問題研究所 将来の男女5歳階級別推計人口 (2020年 国勢調査ベース)

②人口維持のための評価

(ア) 合計特殊出生率の改善

令和2年9月策定のやまぞえ未来創生計画の記載から

(1)人口維持のための3つの取組

①合計特殊出生率の改善

安心して出産・育児ができる環境づくりにより、合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当)について、以下の改善を進めます。

- 2020年の本村の合計特殊出生率は、2008～2012年と同様の「1.36」を維持と推定。
- 以後、2025年には「1.43」、2030年には「1.50」と段階的な上昇をめざし、2035年には合計特殊出生率「1.57」を達成し、2065年までこれを維持。

本村の合計特殊出生率について、2020年は2008～2012年と同様の「1.36」維持を目指しましたが「1.05」にとどまりました。子どもの出生数は低迷する結果となりました。

	2020年	2021年	2022年	2023年
子どもの出生数(人)	10	6	7	3
合計特殊出生率	1.05	—	—	—

資料: 奈良県保健衛生統計データ、国立社会保障・人口問題研究所

※合計特殊出生率は、国勢調査の2020年度のみ算出。その他の年度は住民基本台帳の値を使って算出することもできるが、本村の出生数は少ないことから誤差が大きくなるため、算出していない。

(イ) 10代後半と20代の移動数の改善について

令和2年9月策定のやまぞえ未来創生計画の記載から

②10代後半と20代の移動数の改善

安心して出産・育児ができる環境づくりと安心で活気ある暮らしを支える環境づくりにより、村内に住む若い世代の転出や村外からの若い世代の転入について、以下の改善を進めます。

- 2020年以降、15～19歳・20～24歳・25～29歳の3つの年齢区分において、社人研推計値に対し、毎年男女各1人ずつの村内からの転出を抑制、または村外からの転入を促進。

2020年以降、15～19歳、20～24歳、25～29歳の3つの年齢区分について、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計値に対し、毎年男女各1名ずつの村内からの転出抑制または村外からの転入促進を目標に掲げてきました。しかし、現状は依然として転出が続いており、特に15歳から39歳の男性の流出が目立っています。

男女計	2020年	2025年	男	2020年	2025年	女	2020年	2025年
総数	-52	-23	総数	-27	-17	総数	-25	-6
0～4歳	-10	-15	0～4歳	-4	-8	0～4歳	-6	-7
5～9歳	-5	-14	5～9歳	-3	-6	5～9歳	-2	-8
10～14歳	5	-5	10～14歳	4	-3	10～14歳	1	-2
15～19歳	-3	3	15～19歳	-5	0	15～19歳	2	3
20～24歳	-12	-11	20～24歳	-10	-12	20～24歳	-2	1
25～29歳	-11	-8	25～29歳	-11	-7	25～29歳	0	-1
30～34歳	-2	-9	30～34歳	-6	-11	30～34歳	4	2
35～39歳	-17	-6	35～39歳	-11	-9	35～39歳	-6	3
40～44歳	12	-12	40～44歳	13	-6	40～44歳	-1	-6
45～49歳	5	12	45～49歳	2	11	45～49歳	3	1
50～54歳	-5	8	50～54歳	-2	5	50～54歳	-3	3
55～59歳	-6	-3	55～59歳	-1	0	55～59歳	-5	-3
60～64歳	-12	-7	60～64歳	-6	-2	60～64歳	-6	-5
65～69歳	9	-7	65～69歳	4	-4	65～69歳	5	-3
70～74歳	8	8	70～74歳	2	6	70～74歳	6	2
75～79歳	11	17	75～79歳	4	5	75～79歳	7	12
80～84歳	-8	10	80～84歳	4	9	80～84歳	-12	1
85～89歳	-10	0	85～89歳	2	8	85～89歳	-12	-8
90～94歳	-32	-26	90～94歳	-7	1	90～94歳	-25	-27
95歳～	31	42	95歳～	4	6	95歳～	27	36
(再掲) 0～14歳	-10	-34	(再掲) 0～14歳	-3	-17	(再掲) 0～14歳	-7	-17
(再掲) 15～64歳	-51	-33	(再掲) 15～64歳	-37	-31	(再掲) 15～64歳	-14	-2
(再掲) 65歳以上	9	44	(再掲) 65歳以上	13	31	(再掲) 65歳以上	-4	13
(再掲) 65～74歳	17	1	(再掲) 65～74歳	6	2	(再掲) 65～74歳	11	-1
(再掲) 75歳以上	-8	43	(再掲) 75歳以上	7	29	(再掲) 75歳以上	-15	14

出典) 国立社会保障・人口問題研究所 国勢調査における将来の男女5歳階級別推計人口

※2015年国勢調査での推計値と2020年国勢調査での推計値の差を算出

(ウ) 高齢者の生存率の改善

令和2年9月策定のやまぞえ未来創生計画の記載から

③高齢者の生残率の改善

健康を支える環境づくりにより、健康寿命の延伸とともに、村内に住む高齢者の生残率について、以下の改善を進めます。

●2020年以降、65歳以上の男女の生残率を社人研推計値に対し3%上昇。

健康を支える環境づくりにより、健康寿命の延伸をめざすとともに、村内に住む高齢者の生存率向上を目標に掲げてきました。具体的には、2020年以降、65歳以上の男女の生存率を社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計値に対し3%上昇を目標としていますが、特に85歳以降の生存率が大幅に伸びています。

生残率・男

	2015年 → 2020年	2020年 → 2025年	差
0～4歳→5～9歳	100%	100%	0%
5～9歳→10～14歳	100%	100%	0%
10～14歳→15～19歳	100%	100%	0%
15～19歳→20～24歳	100%	100%	0%
20～24歳→25～29歳	100%	100%	0%
25～29歳→30～34歳	100%	100%	0%
30～34歳→35～39歳	100%	100%	0%
35～39歳→40～44歳	100%	100%	0%
40～44歳→45～49歳	99%	99%	0%
45～49歳→50～54歳	99%	99%	0%
50～54歳→55～59歳	98%	98%	0%
55～59歳→60～64歳	97%	97%	0%
60～64歳→65～69歳	96%	96%	0%
65～69歳→70～74歳	93%	92%	-1%
70～74歳→75～79歳	88%	89%	1%
75～79歳→80～84歳	80%	81%	1%
80～84歳→85～89歳	65%	66%	1%
85～89歳→90～94歳	37%	48%	11%
90歳～→95歳～		19%	-

生残率・女

	2015年 → 2020年	2020年 → 2025年	差
0～4歳→5～9歳	100%	100%	0%
5～9歳→10～14歳	100%	100%	0%
10～14歳→15～19歳	100%	100%	0%
15～19歳→20～24歳	100%	100%	0%
20～24歳→25～29歳	100%	100%	0%
25～29歳→30～34歳	100%	100%	0%
30～34歳→35～39歳	100%	100%	0%
35～39歳→40～44歳	100%	100%	0%
40～44歳→45～49歳	100%	100%	0%
45～49歳→50～54歳	99%	99%	0%
50～54歳→55～59歳	99%	99%	0%
55～59歳→60～64歳	99%	99%	0%
60～64歳→65～69歳	98%	98%	0%
65～69歳→70～74歳	97%	97%	0%
70～74歳→75～79歳	95%	95%	0%
75～79歳→80～84歳	89%	90%	1%
80～84歳→85～89歳	79%	80%	1%
85～89歳→90～94歳	44%	62%	18%
90歳～→95歳～		30%	-

出典）国立社会保障・人口問題研究所 将来の生残率について

※2015年国勢調査での推計値と2020年国勢調査での推計値の差を算出

(エ) 将来人口の現状と課題

2020年社人研の推計において、対2020年減少率は、全国市区町村1904自治体中で、

2020年（3226人）→2040年（1868人）96位（57%）

2020年（3226人）→2050年（1291人）68位（40%）

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/2gaiyo_hyo/kekka_hyo1.xlsx

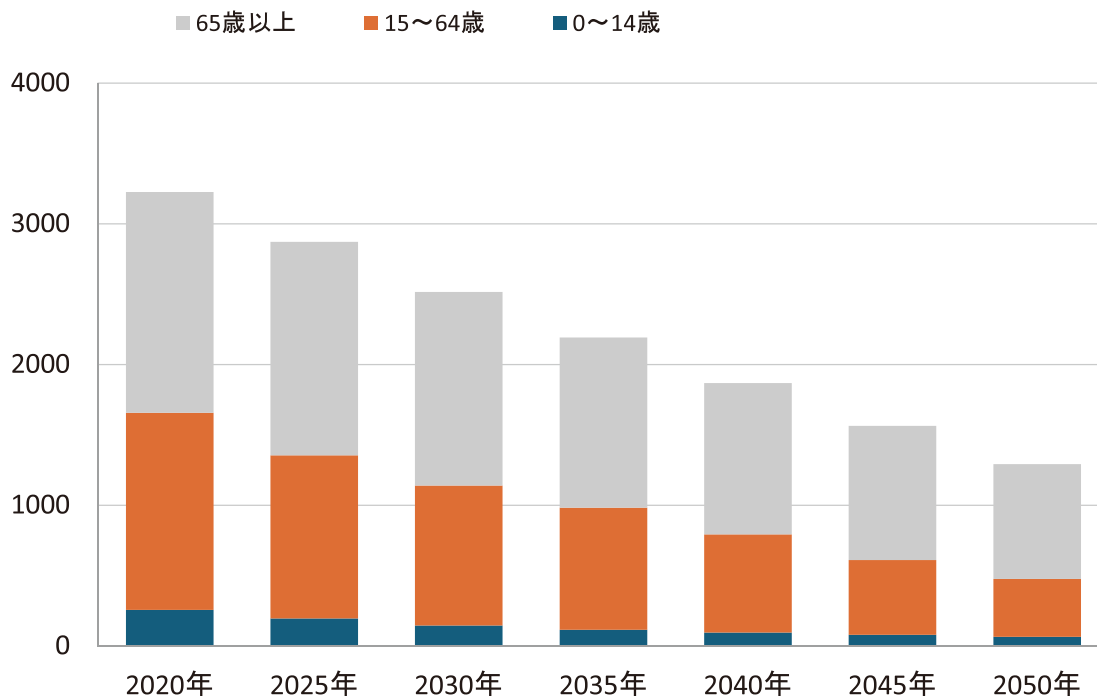
となっており、2040年に、このままいけば山添村は人口が2000人を下回り、集落によっては高齢化率が70%を超えるところも続出します。



人口減少の加速が生活サービス維持を困難に

日常生活を送るために必要なサービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。人口減少によって、地域からさまざまなサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスの入手が困難になることが懸念されます。日々の生活が不便になることで、さらなる人口流出を招き、人口減少の負の悪循環に陥ることが懸念されます。

山添村の人口推計(2020年国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所)



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	3,226	2,871	2,516	2,191	1,868	1,564	1,291
0～14歳	255	194	145	114	94	79	65
15～64歳	1,401	1,160	995	868	698	531	410
65歳以上	1,570	1,517	1,376	1,209	1,076	954	816

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
年齢別割合（0～14歳：％）	7.9	6.8	5.8	5.2	5.0	5.1	5.0
年齢別割合（15～64歳：％）	43.4	40.4	39.5	39.6	37.4	34.0	31.8
年齢別割合（65歳以上：％）	48.7	52.8	54.7	55.2	57.6	61.0	63.2
（65～74歳：％）	24.3	21.4	16.4	13.2	15.3	20.2	21.2
（75歳以上：％）	24.3	31.5	38.3	42.0	42.3	40.8	42.0

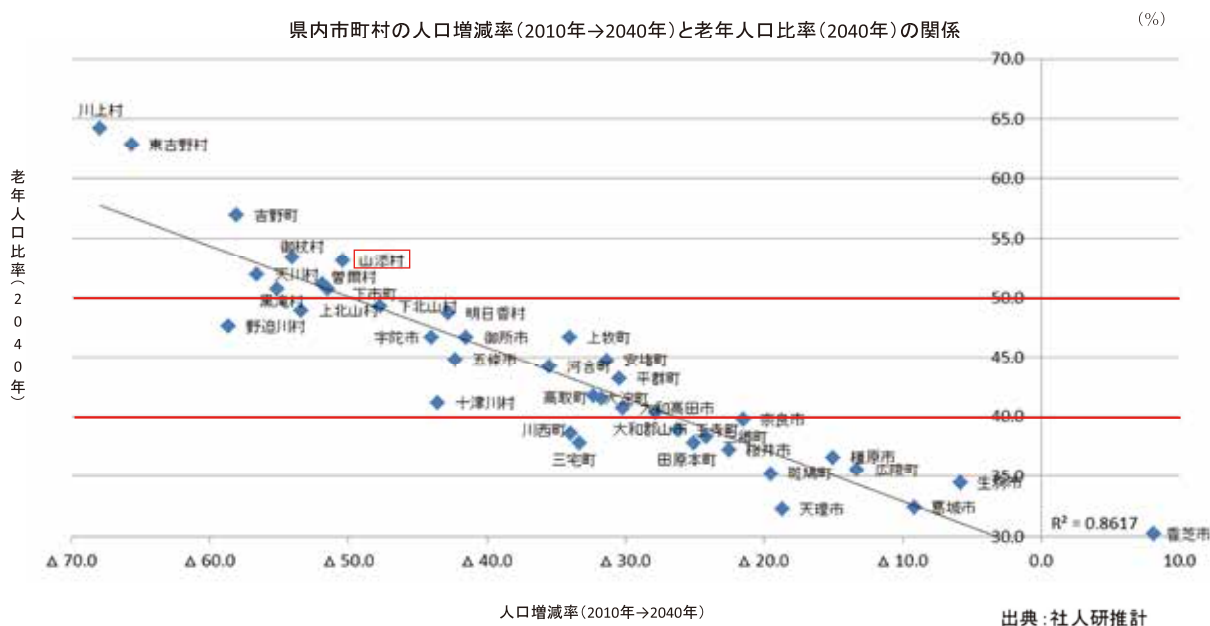
出典）国立社会保障・人口問題研究所 将来の男女5歳階級別推計人口（2020年 国勢調査ベース）

持続可能な「いつもの暮らし」を守るために

日本全体が少子高齢化による人口減少という大きな流れの中にあり、本村もその例外ではありません。特に、奈良県内の将来推計からも、人口減少が進むほど高齢化のスピードが速まる傾向が明らかになっています。

このような背景を踏まえれば、高齢者が安心して暮らせるむらづくりは、今すぐ取り組むべき最重要課題です。限られた資源のなかで、効率的で質の高い生活サービスを維持できるよう、村の仕組みを時代に合わせて変革することが必要です。

- ・ **人口減少率（2010年→2040年）が高い市町村ほど2040年の老年人口比率は高くなる傾向にあり、両者の値には相関関係が認められる（ $R^2=0.86$ ）。**
- ・ ただし、例えば、吉野町と野迫川村は人口減少率はほぼ同じ水準であるが、老年人口比率は10%近く乖離しており、**個々の市町村ではバラツキがある。**
- ・ **川上村・東吉野村では大幅な人口減少に加え老年人口比率が高水準にある。**



出典）奈良県ホームページ：県内市町村の人口の将来推計（<https://www.pref.nara.jp/secure/150846/2gainai.pdf>）

村の個性を活かし、人が集う「活気」をつくる

もちろん、村の活力を失うわけにはいきません。若い世代が少なくなることへの漠然とした不安を希望に変えるため、地域を応援し多様な形で関わってくれる新しい仲間である「関係人口」との温かい「つながり」を育む必要があります。村外からの知恵や力を借りて地域に新たな活気を生み出すとともに、本村が持つ豊かな地域・環境の特性を最大限に活かした魅力あふれるむらづくりを推進します。

この「個性」を輝かせることで、「ここに住み続けたい」「ここに関わりたい」と思う人を増やし、人口が減りにくい持続可能な地域を実現します。

／ ／ ／

こんな声がありました

／ ／ ／

次期やまぞえ未来創生計画を策定する際に行ったアンケートにおいても、住民の不安（Q13）と今後のむらづくりを変えていきたい点（Q16）について、互いの関連性を分析する共起分析を行ったところ以下の関連性があり、人口構造の変化に対する住民の不安の声が明らかになりました。

ア)「将来の暮らしに対する漠然とした不安」と「若い世代が少ない」の強い関連性：

最も頻繁にあげられた不安は「将来の暮らしに対する漠然とした不安」であり、これが「若い世代が少ない」という変えていきたい点と最も強く関連しています。

イ)「自分や家族の健康」と「若い世代が少ない」の関連性：

「自分や家族の健康」という不安も、「若い世代が少ない」という変えていきたい点と強く関連しています。

これは、若い世代の減少が高齢化の進行を意味し、それが医療や介護サービスの維持に対する不安、ひいては自分や家族の健康への不安に繋がっている可能性があります。

ウ)「地域の衰退」と複数の変革点の関連性：

「地域の衰退」という不安は、「若い世代が少ない」だけでなく、「荒廃地が増えてきている」、「地域に活気が失われつつある」、「空き家が増えてきている」といった複数の「変えていきたい点」と高い関連性を示しています。

これは、地域の衰退が複合的な問題であり、若年層の減少、遊休地の増加、地域活力の低下などが相互に関連していることを示唆しています。



・環境

①簡易水道の状況

本村の簡易水道は、令和7年4月1日現在18の給水地域で運営されており、計画給水人口3,630人に対し給水人口は3,016人（83.18%）給水戸数は1,516戸となっています。

給水地域	計画給水人口	給水人口	給水戸数（戸）	計画最大給水量（m ³ /日）
18	3,630	3,016	1,516	1,500

資料：環境衛生課（令和7年4月1日現在）

②ごみ処理の状況

本村の令和6年度のごみ総収集処理量（可燃物と不燃物の合計）は570tで、住民1人あたりの処理経費は3,225円となっています。

	収集処理量			処理経費	
	可燃物 (t)	不燃物 (t)	計 (t)	総額 (千円)	1人あたり (円)
令和2年度	594	109	703	13,526	3,983
令和3年度	558	90	648	10,980	3,303
令和4年度	522	86	608	9,292	2,854
令和5年度	505	85	590	11,135	3,543
令和6年度	496	74	570	9,934	3,225

資料：環境衛生課（令和7年4月1日現在）

③道路の状況

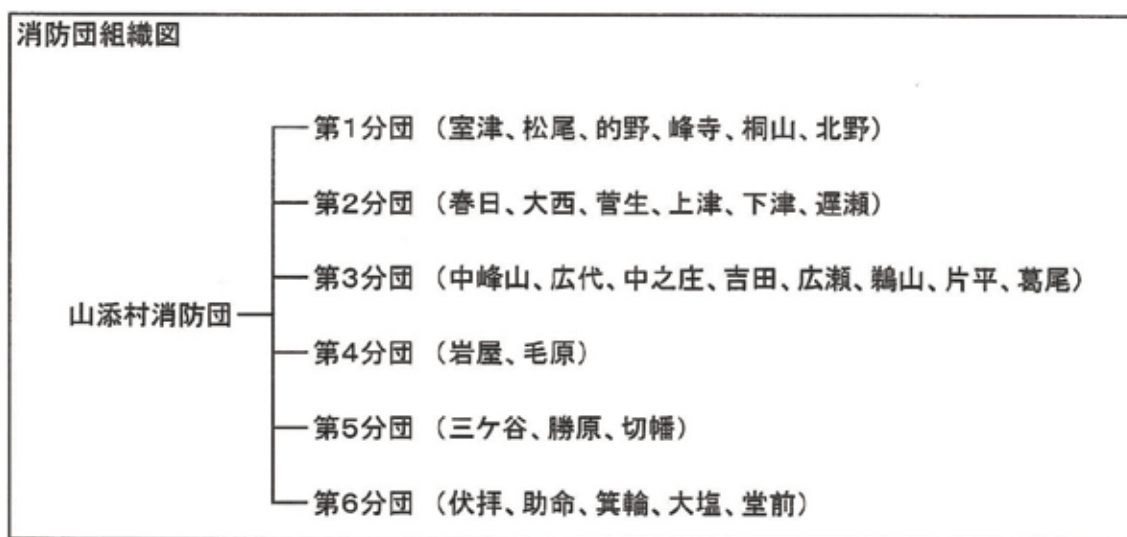
本村の村道は、令和7年4月1日現在、1級村道が8路線、2級村道が12路線、その他の村道が130路線の計150路線で、実延長は213,865m、1級村道の改良率は62.6%、舗装率は71.5%となっています。

		路線数	実延長 [A]	改良済延長 [B]	改良率 B/A	舗装済延長 [C]	舗装率 C/A
			(m)	(m)	(%)	(m)	(%)
村道	1級	8	18,090	11,322	62.6	12,928	71.5
	2級	12	22,331	7,566	33.9	13,289	59.5
	その他	130	173,444	46,318	26.7	101,383	58.5
	合計	150	213,865	65,206	30.5	127,600	59.7

資料：農林建設課（令和7年4月1日現在）

④消防団の状況

本村の消防団は第1分団から第6分団までの6分団で編成しており、令和7年4月1日現在の総団員数は137人となっています。



資料：総務課（令和7年4月1日現在）

(4) 財政

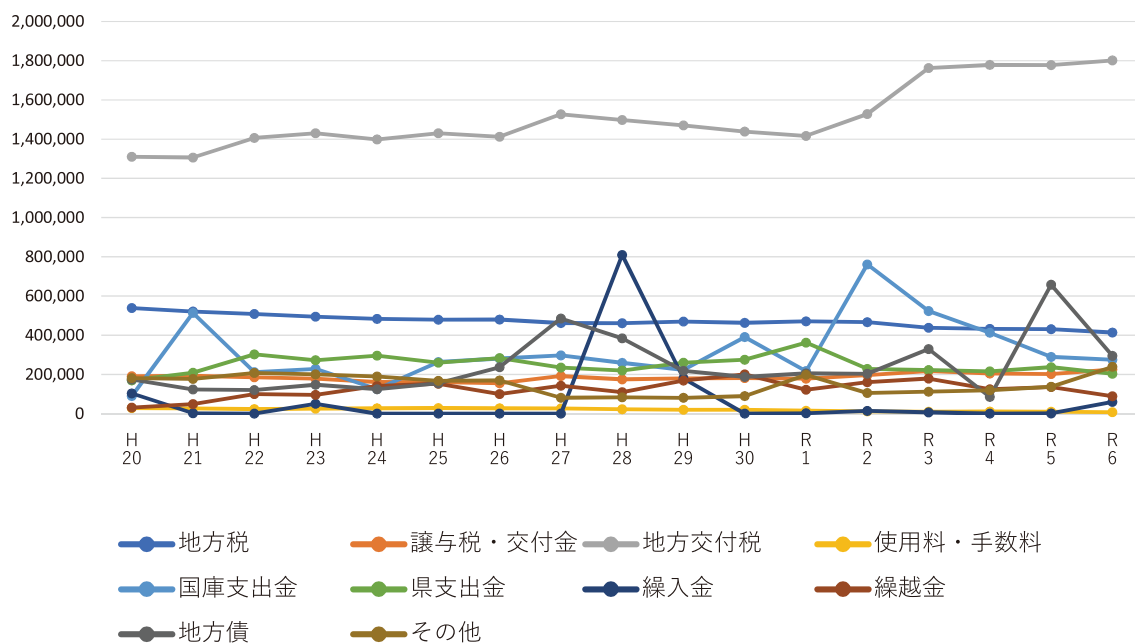
①歳入

財源のうち、最も多いのは地方交付税であり全体の半数以上を占めています。例年2番目に多いのは地方税になります(平成28年度は庁舎建設のための基金繰入、令和2年度はコロナ対策のための国庫補助金、令和5年度はこども園建設のための地方債が次点)。

地方交付税は令和3年度に約2億3千万円増加後、ほぼ横ばいになっています。

また地方税も例年減少傾向にあり、今後も地方交付税に頼った財政運営になることが想定されます。

普通会計 性質別歳入状況

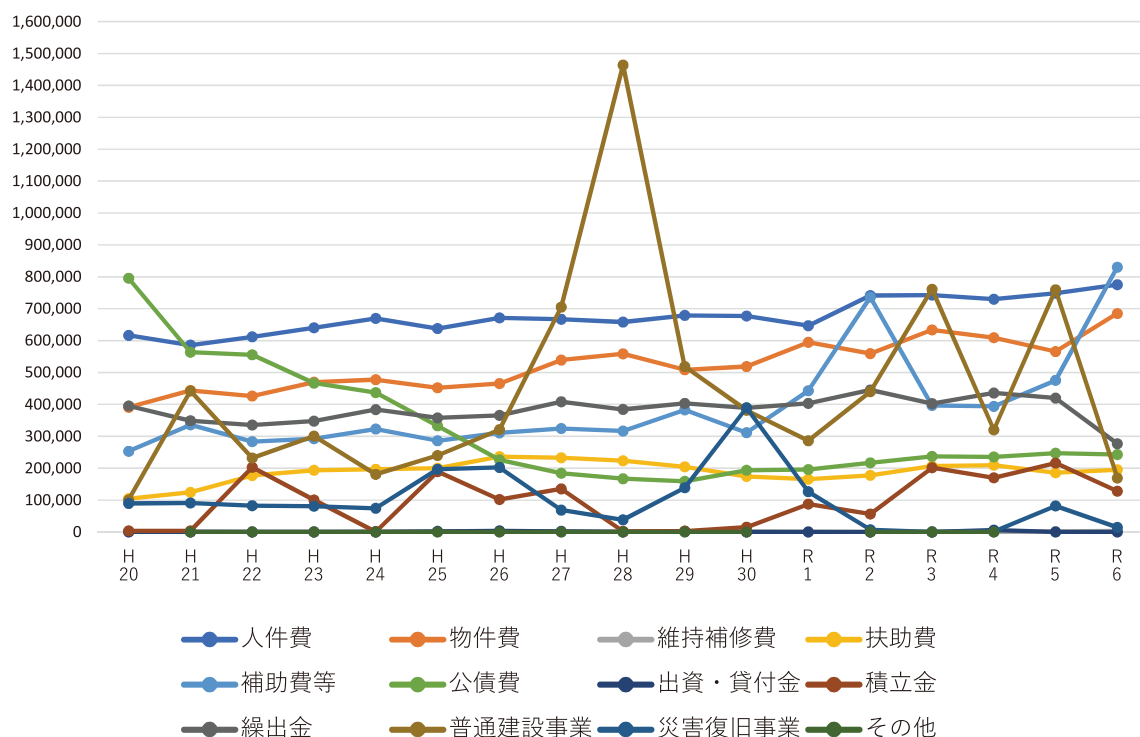


②歳出

基本的に人件費の支出が最も多くなっています。特に令和２年度の会計年度任用職員制度発足後人件費の支出が７億円を超えています。

公債費（借金の返済にかかる経費）について平成２０年度は年８億円の支出でしたが、平成２９年度には２億円以下に減少しています。一方、３０年度以降は毎年少しずつ増加傾向にあり、今後も増加が見込まれます。

性質別歳出の推移

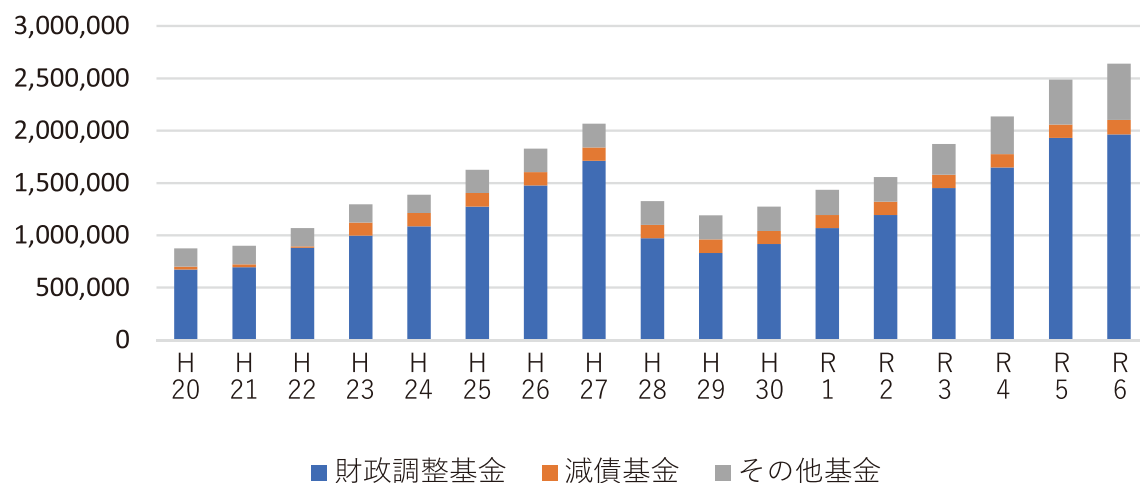


③基金の推移

基金とは特定の目的（事業）のために積み立て、または準備しておく資金のことであり、それぞれ条例に基づき設置されています。基金の目的に応じて、必要なときに取り崩しして使うことになっています。平成27年度末時点で約20億6千万円の基金がありましたが平成28年度の庁舎建設の財源として財政調整基金を8億1千万円取り崩しています。

その後は大きな取り崩しをすることなく積み立てており、令和6年度末時点では、約26億4千万円の積み立てがあります。

基金の推移



④起債の推移

平成20年度の時点では約47億円の未償還元金がありましたが借入の抑制を行ったことなどにより平成26年度には約27億円に減少しています。しかし、以降は各年の償還金以上の借り入れを行っており、令和6年度末時点の元金残高は約46億3千万円で平成21年度の残高以上の金額に戻っています。

特に令和元年度以降急激に増加しており、簡易水道の管路布施換え工事やこども園建設事業が増加の要因になっていると考えられます。

